

## 台風等の災害時における研修等の取扱いについて

災害時における公益社団法人千葉県看護協会の研修等実施の取扱いについては、次のとおりとします。

研修等の当日、以下の基準により開催の有無について判断し、午前 6 時に「千葉県看護協会ホームページ」のトップページでお知らせします。

また、午後から開催する研修等については、午前 9 時に同ホームページにてお知らせします。

### <判断基準>

1. 気象庁のホームページにおいて、千葉県北西部または千葉中央地域（千葉市を含む地域）における、特別警報又は警報（波浪・高潮除く）が発令

**特別警報・警報の種類：大雨、洪水、暴風、暴風雪、大雪**

2. JR 東日本ホームページの運行・運休情報において、JR 京葉線及び JR 総武線（快速・各駅停車）のいずれもが運休
3. 看護会館以外の会場における研修等において、開催会場の最寄駅の公共交通機関が運休

なお、研修等の開催中に 1 から 3 に該当する状況となった場合は、その時点での判断となります。

また、突発的に地震が発生した場合にも、その時点で災害の程度等を勘案し判断しますので、御了承ください。

公益社団法人千葉県看護協会

〒261-0002 千葉市美浜区新港 249-4

TEL:043-245-1744 FAX:043-248-7246

URL <http://www.cna.or.jp/>